令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交诵省1一⑤)

	施策目標	5 快適な道路環境等を創造する										担当部局名	(国工父週首1一句 環境安全·防災課 担当部局名 道路局 作成責任者名 (交通安全政策分析官 吉田 敏						
	施策目標の概要及び達成す	環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路 環境等を創造する。								快適な道路	施策目標の 評価結果	4	政策体系上の位置付け		上活環境、自然環境の形ツー社会の実現	政策評価実施 予定時期	令和3年8月		
				環境寺で制垣 9 る。 実績値									пішпіх		区国内()	1,200,000	7 11407/31	1. YC #-1 241	
業績指標			初期値	目標値 設定年度	26年度	27年度	評価結果 目標値					業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等							
19 市街地等の幹線道路の無電柱化率			16%	平成26年度	16%	16.1%	16.6%	16.9%	17.4%	В	20%	令和2年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、市街地等の幹線道路の無電柱化率については、令和2年度までに20%にすることとれている。 ・1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、						
			予算	算額計(執行	う額)	元年度							関連する						
	達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)	当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要							業績指標 番号					
(1	1) 道路事業(直轄·改築等) (昭和27年度)	035	832,320 (831,696)	895,882 (894,524)	869,533 (868,432)	770,246 _	・主な事業の確保やりりなど基幹	直轄国道(一般国道のうち、政令で指定する区間)等の新設・改築等を実施 主な事業として、高規格幹線道路、地域高規格道路、バイバス等の整備等を実施することで、国民の命と暮らしを守る代替性 D確保や地域活性化に資する道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保、また、我が国の成長力を確保する物流ネットワーなど基幹ネットワークの整備を実施 活動実績として、平成30年度の新規開通延長は143kmとなっており、測定指標である「道路による都市間速達性の確保」の向 上に寄与							. 88	-			
(2	道路事業(直轄·無電柱化推 2) 進) (昭和61年度)	036	29,203 (29,186)	30,061 (30,034)	29,138 (29,138)	37,286 -	備等により ・活動実績	地方公共団体、電線管理者等と連携し、地域の実情に応じた多様な手法の活用によりコスト縮減を図りつつ、電線共同溝の图 事等により無電柱化を実施。 活動実績として、平成30年度までの電線共同溝の整備による無電柱化完了延長は1,565kmとなっており、測定指標である「市 5地等の幹線道路の無電柱化率」の向上に寄与。							19	-			
(3	無電柱化の浅層埋設を促進す 3) るための調査 (平成29年度)	037	-	28 (27)	17 (17)	10	く埋設できせるリスク	無電柱化の推進のためには、より一層の低コスト化が求められており、低コスト化を図るために電線類の埋設深さを従前より注 〈埋設できる基準を平成28年4月に施行しているところである。これにより、これまで以上に電線類を他の工事業者等が損傷させるリスクが高くなることから、徹底した安全対策を行うため、探査機器の導入やICタグの活用などの新たな埋設位置把握手送等について検討を行うものである。							19	-			
(4	立体道路制度を推進するため 4) の調査検討業務 (平成29年度)	038	-	17 (17)	16 (15)	13	一方で、都	立体道路制度は平成元年に創設されたが、様々な制約や認知度が不足していることがあり、その活用は限定的一方で、都市部の再開発等における立体的利用へのニーズが高まっており、同制度の見直しや周知が必要とな この事業は、道路空間の機能の高度化に資する立体道路制度を推進するための調査・検討を行うものである。						要となっている。	-	「(仮称)立体道路制度の 作成(令和元年度) ガイドラインに基づいても (令和2年度に全国10件)	制度活用の検討に		
(\$	地域交通のグリーン化を通じた 電気自動車の加速度的普及促 進 (平成23年度)	039	567	854 (780)	573.4	529.8 -				い自動車の 普及を促進す		や、買い換	えを図る事業を	実施する自動車運送	事業者等に対して補	-	補助台数 事業用自動車における。 等の台数を、2020年度 車の同一カテゴリーに開 ベース車との価格差が1 車両数に占める次世代	までに15~21%とす 『発メーカーが2社 ∴5倍以内とする。』	する。事業用自動 以上参入し、かつ 事業用自動車保有
(6	次世代大型車開発・実用化促 3) 進事業 (平成17年度)	040	248 (227)	248 (234)	239 (232)	277 -	先進環境技術を搭載した次世代大型車の性能の向上(技術的改良等ゼルエンジン、実走行時の燃費向上・排出ガス対策等について、自動等を実施し、必要な技術基準の整備を図る。									-	開発対象車種等の数 2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5割 から7割とする。		
(7	7) 車両の環境対策 (平成17年度)	041	211 (167)	207 (157)	206 (198)	205	自動車の排出ガス・騒音・燃費に関する環境対策に必要な技術の評価手法 法や試験機器等を用いた排力ス等の実測データや技術的知見を収集する。									調査件数 令和2年度までに、対策地域(自排局)における二酸化窒 (NO2)及び浮遊状粒子状物質(SPM)に係る大気環境基 を達成する。			
(8	中小トラック運送業者向けテー 3)ルゲートリフター導入支援事業 (平成30年度)	042	-	<u>-</u>	100 (96)	-							・荷役負担の 車を推進する。	圣滅)を促進することに	よって、トラック運送	-	テールゲートリフターの3 テールゲートリフター導合計で455時間削減す		とりの荷役時間を

	中小企業向けハイブリッドトラッ (9) ク等導入支援事業 043		-	1	0	0	厳しい経営状況にある中小のトラック・バス運		補助台数			
	(平成30年度)		-	-	(0)	ı	とにより、環境性能の高い車両への代替を進めつつ、燃料費低減による費用構造の改善を図る。 事業用自動車における次世代自動車数を3%とす					
	無電柱化を推進するための占 (10) 用制限に関する調査検討 (平成31年度)		-	1 1	-	18	無電柱化の推進のため、新設・既設電柱の占 地元調整のあり方、技術的な課題等を整理し	用制限の実施に向け、占用制限の実施箇所について、利用状況調査のあり方、 、現場の実態に応じた具体的な措置や普及促進について検討を行うものである。	19	-		
	施策の予算額・執行額			174,592 (125,579)	174,683	121,967	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	観光立国推進基本計画(平成29年3月28日閣議決定)「引き続き無電柱化を推進す 交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)「道路の防災性の向上、安全で 電柱化を推進する。」 国土強靱化基本計画 (平成26年6月3日閣議決定)「様々な事態に適切に対応し 等の対策を推進する」	快適な通行的			
備考												